

# 岐阜県公報

## 目 次

### 規 則

岐阜県建築士法施行細則の一部を改正する規則

(建築指導課)

七五<sup>ハ</sup>

### 告 示

各務原都市計画道路事業の認可

(都市整備課)

七五

### 公 示

令和五年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施  
落札者等に関する公示

(建築指導課  
会計課)

七六  
七七

## 規 則

岐阜県建築士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年二月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第九号

岐阜県建築士法施行細則の一部を改正する規則

岐阜県建築士法施行細則(昭和二十五年岐阜県規則第五十七号)の一部を次のように改正する。

第一条第三項中「申請日」を「申請」に、「上半身」を「上半分」に改める。

第十三条第一項第三号中「六月」を「六月」に、「上半身を写した」を「上半分身を撮影した」に改める。

別記第三号様式及び別記第四号様式中「6ヶ月」を「6分」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

岐阜県告示第七十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定により、各務原都市計画道路事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定により、次のとおり告示

<p>する。</p> <p>令和五年二月二十八日</p> <p>岐阜県知事 古 田 肇</p> <p>一 施行者の名称 各務原市</p> <p>二 都市計画事業の種類及び名称 各務原都市計画道路事業 三・五・十六号 新那加町線</p> <p>三 事業施行期間 令和五年二月二十八日から 令和六年三月三十一日まで</p> <p>四 事業地 収用の部分 各務原市那加新那加町地内 使用の部分 なし</p>	<p>公 示</p>	<p>令和五年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施</p> <p>建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第十三条の規定により、令和五年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施しますので、岐阜県建築士法施行細則（昭和二十五年岐阜県規則第五十七号）第十二条の規定により公示します。</p> <p>なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第十五条の六第一項の規定により、岐阜県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターが行います。</p> <p>令和五年二月二十八日</p> <p>岐阜県知事 古 田 肇</p> <p>一 期日及び時間</p> <p>1 二級建築士試験</p>
<p>学科の試験</p> <p>令和五年七月二日（日）午前十時十分から午後五時二十分まで 設計製図の試験</p> <p>令和五年九月十日（日）午前十一時から午後四時まで 木造建築士試験</p> <p>学科の試験</p> <p>令和五年七月二十三日（日）午前十時十分から午後五時二十分まで 設計製図の試験</p> <p>令和五年十月八日（日）午前十一時から午後四時まで</p> <p>二 試験地</p> <p>1 二級建築士試験</p> <p>学科の試験 各務原市那加桐野町五 六八 東海学院大学 東キャンパス本館 設計製図の試験 各務原市テクノプラザ一 二二 岐阜県成長産業人材育成センター</p> <p>2 木造建築士試験</p> <p>学科の試験 各務原市那加桐野町五 六八 東海学院大学 東キャンパス本館 設計製図の試験 各務原市テクノプラザ一 二二 岐阜県成長産業人材育成センター</p> <p>三 受験申込手続</p> <p>1 インターネットによる受験申込み</p> <p>(一) 受験申込受付期間及び受付時間 令和五年四月三日（月）から同月十七日（月）まで 受付開始日の午前十時から受付最終日の午後四時まで</p> <p>(二) 受験申込方法 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<a href="https://www.jaeic.or.jp/">https://www.jaeic.or.jp/</a>）において、必要な事項を入力して申し込んでください。</p> <p>2 インターネット以外による受験申込み インターネットによる受験申込みが行えない正当な理由がある場合には、別途受付方法の案内がありますので、令和五年四月十日（月）までに公益財団法人建築技</p>		

術教育普及センター本部（電話番号〇五〇 三〇三三 三八二二）までお問い合わせください。

四 学科試験の免除

令和二年以降に実施した二級建築士試験又は木造建築士試験において学科の試験に合格した者のうち、合格年から令和四年までの設計製図の試験の受験回数が二回以内の者は、その申請により、合格した試験に係る本年の学科の試験を免除します。

五 合格者の発表

令和五年十二月七日（木）の予定

なお、学科の試験の結果については、令和五年八月二十一日（月）に発表の予定

六 その他

1 設計製図の試験の課題は、令和五年六月七日（水）頃から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<https://www.jaenic.or.jp/>）において公表します。

2 受験に際し、身体に障がいがあるため何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内に公益財団法人建築技術教育普及センター本部（電話番号〇五〇 三〇三三三 三八二二）にご連絡ください。

3 この試験の詳しい内容については、公益財団法人建築技術教育普及センター東海北陸支部（電話番号〇五二 二六一 六八一六）又は公益社団法人岐阜県建築士会（電話番号〇五八 二二五 九三六一）に問い合わせてください。

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和五年二月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

1 業務概要

(1) 業務名 大垣警察署庁舎新築工事の基本設計・実施設計

(2) 履行期間 令和 5 年 1 月 26 日から令和 6 年 6 月 28 日まで

2 契約の相手方を決定した手続 随意契約

3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政

令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 6 号該当

4 契約の相手方を決定した日 令和 5 年 1 月 26 日

5 契約の相手方の住所及び氏名 梓設計・大建設計設計共同体

愛知県名古屋市中区錦三丁目15番15号CTV錦ビル

株式会社梓設計 中部支社

常務執行役員支社長 中山 明宗

岐阜市佐久間町20番地

大建設計株式会社

代表取締役 鈴木 栄嗣

6 契約金額 187,000,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課契約工事検査係

(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

令和五年二月二十八日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社